

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

2019年6月30日現在

学校法人みのり学園



琉球調理師専修学校

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	25
1 学校の理念、教育目標	2	4-13 就職率	26
2 本年度の重点目標と達成計画	3	4-14 資格・免許の取得率	27
3 評価項目別取組状況	4	4-15 卒業生の社会的評価	28
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5	基準5 学生支援	29
1-1 理念・目的・育成人材像	6	5-16 就職等進路	30
基準2 学校運営	8	5-17 中途退学への対応	31
2-2 運営方針	9	5-18 学生相談	32
2-3 事業計画	10	5-19 学生生活	34
2-4 運営組織	11	5-20 保護者との連携	36
2-5 人事・給与制度	13	5-21 卒業生・社会人	37
2-6 意思決定システム	14	基準6 教育環境	39
2-7 情報システム	15	6-22 施設・設備等	40
基準3 教育活動	16	6-23 学外実習、インターンシップ等	42
3-8 目標の設定	17	6-24 防災・安全管理	44
3-9 教育方法・評価等	18	基準7 学生の募集と受入れ	46
3-10 成績評価・単位認定等	21	7-25 学生募集活動	47
3-11 資格・免許の取得の指導体制	22	7-26 入学選考	49
3-12 教員・教員組織	23	7-27 学納金	51

基準 8 財 務	5 2
8-28 財務基盤	5 3
8-29 予算・収支計画	5 5
8-30 監査	5 6
8-31 財務情報の公開	5 7
基準 9 法令等の遵守	5 8
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	5 9
9-33 個人情報保護	6 0
9-34 学校評価	6 1
9-35 教育情報の公開	6 3
基準 10 社会貢献・地域貢献	6 4
10-36 社会貢献・地域貢献	6 5
10-37 ボランティア活動	6 7
4 平成30年度重点目標達成についての自己評価	6 8

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。但し、評定については学校ごとの考え方により実施しない学校においては評定欄を削除してお使いください。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 本書はワード形式で作成しています。学校の考え方により適宜変更して使用してください。ご不明な点につきましては、機構事務局までお問い合わせください。

連絡先 03-3373-2914 info@hyouka.or.jp

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
本校は、昭和 31 年 10 月に私立学校設置が許可される。 創設者である新城一郎(しんじょう・いちろう)により那覇市二中前城岳の高台に漁船の通信士、魚群探知機操業技術者の養成を目的に「無線学校」として開設され、戦後復興期における無線科学の普及に努める。 以降、昭和 35 年～昭和 48 年にかけて「沖縄無線技術専門学校」、「沖縄電気通信専門学校」、「沖縄電子専門学校」、「沖縄産業技術学校」と産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応え、産業全般にわたる広汎な技術教育を行うため組織の改変、改称を経ながら私立で沖縄県内唯一の技術専門学校として本格的な教育活動を行う。 昭和 49 年調理師養成施設指定申請書を提出。昭和 50 年「沖縄産業技術学校調理師養成施設」の指定認可を受け、「沖縄産業技術学校調理師養成科」を開設。以来、本校の建学の精神である「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」にしたがい「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」を教育理念として、昭和 60 年学校教育法の改正による高等専修学校制度に則る調理師養成科の独立と「産業技術学校」の閉校、「琉球調理師専修学校」の設置認可を受け、産業教育の強化を図ると共に学校教育法の精神に基づき、調理師に関する技術及び理論を組織的に教育することを教育目標にかかげて今日に至るまで職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図る。 平成 20 年には本校の建学の精神「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」並びに教育理念である「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」にしたがい社会の要求に応じて「製菓衛生師養成施設」を新たに設置。 本校の教育理念に沿って、調理及び製菓製パンに関する知識・技術を修得し、時代や環境の変化に対応できる能力や態度を養うこと、勤労を尊び、責任を重んじ、自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。自他の人格を尊重・敬愛し、協調・融和して民主的に解決していく能力や態度を養うことを教育方針とする。	学園の創設に係る前史から引き継いだ学校法人みのり学園琉球調理師専修学校の建学の精神「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」並びに教育理念である「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」にしたがい、教育基本法の精神に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを教育目標とする。 教育方針 ・調理及び製菓製パンに関する知識・技術を修得し、時代や環境の変化に対応できる能力や態度を養う。 ・勤労を尊び、責任を重んじ、自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。 ・自他の人格を尊重・敬愛し、協調・融和して民主的に解決していく能力や態度を養う。 学科別 ・調理科 - 調理師免許、技術考査、食育インストラクター、介護食士 3 級、家庭料理技術上級等、調理師として専門性の高い技術の修得と自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。 ・製菓衛生師科 - 製菓衛生師免許、カフェクリエーター 3 級等、製菓・製パンの技能について学び、専門性の高い技術の修得と自己の果たすべき使命の自覚を体得させる。

最終更新日付

2019 年 6 月 30 日

記載責任者

川畑 和弘

2 本年度の重点目標と達成計画

2019 年度重点目標	達成計画・取組方法
本校の「建学の精神」「教育理念」にしたがい教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを教育目標とする人材像は、学校経営方針、学則、シラバス等でも継続的に示しているため、学生並びに保護者への周知は十分であると考えます。 2019 年度の学校経営方針に係る努力目標は、以下のとおりである。 努力目標 (1)調理師免許や製菓衛生師免許、専門調理師学科免除(技術考査)、食育インストラクターの資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・介護食士カフェリエーター等、その他の資格取得の奨励 ・特別実習の充実に努める。 ①学生の主体的な実習 ②特別外部講師による師範演技 (2)1 年間の 3 つに区分し、その目標について学生の意識の向上に努力する。 ①基礎期(4、5、6、7 月) - 生活習慣、学習習慣の定着。全体をみる指導 ②発展期(8、9、10、11 月) - 就職を見据えた目標の明確化。小集団的な指導 ③完成期(12、1、2、3 月) - 適性と希望を見据えた進路。個別な指導 (3)学校行事の選択とその実施について努力する。 ①個人作品展 ②テーブルマナー ③卒業記念ビュッフェ (4)外部団体の調理競技大会やコンテストへの積極的な参加 (5)施設設備の充実 ・調理科の備品の充実 ・製菓衛生師科の備品の充実	2019 年度学校経営要覧中、左記の重点目標について明記するとともに監督官庁への提出、学校運営者ならびに教職員への周知がなされており、具体的な目標の指示は、十分に理解され共有されているものとする。 達成計画・取組方法 ・資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・1 年間の目標を基礎期、発展期、完成期に区分して学生の意識の向上に努力する。 ・新入生募集のための努力 4～1 月の進路相談会(ガイダンス)への参加。 5～11 月・2 月のオープンキャンパスの実施。 4～3 月の高校訪問。 8 月から AO 入学、10 月から推薦及び一般での学生募集。 ・施設設備の充実 - 調理科の備品の充実 - 製菓衛生師科の備品の充実 左記の努力目標並びに、上記計画を達成するための取組及び施策を 2019 年度の学校運営・行動の指針とする。

最終更新日付

2019 年 6 月 30 日

記載責任者

川畑 和弘

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育人人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、昭和 31 年に私立学校設置が許可され創立以来一貫して産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応えるよう、産業全般にわたる広汎な技術教育を行うため事業目的を拡大変更し、校名を改め、現在は「学校法人みのり学園 琉球調理師専修学校」として専修学校専門課程 1 年制の調理科・製菓衛生師科を運営。 学則第 1 条に明記している教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的に、関係産業に資する人材の育成と実践的教育活動を展開している。 昭和 50 年開設の調理師並びに平成 20 年開設の製菓衛生師養成に係る卒業生数は、3,778 名にのぼり、本校が推奨している各資格の取得率は例年 97～100%の高い合格率を維持している。 また、現役プロによる実習等、講師陣が充実していることや併設の「みのり幼稚園」との交流授業・行事等での食育実習、洋菓子提供やパン販売、みのり祭りボランティアで、特色ある学生の教育実践と情操教育の成果をあげている。 近年の少子化、多様化し続ける専門学校等の競合により入学者数の確保は厳しい状況にあり、さらなる実践カリキュラムの推考、教育の質の補償、施設設備の充実、IT 等グローバル化する社会への対応、自己評価・学校評価の公開等に課題があると考える。	本校の建学の精神である「産業の多様化に伴う専門知識・技能の要求に応える」、「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」の教育理念を具現化するためにも左記の課題の改善と併せて関係産業の情勢に合わせた人材育成の具体的アクションプログラムを早急に構築するとともに、中長期的な視点での教育改善の指針を示し、社会の変容と要求に柔軟に応えられる教育プログラムの実践を図る。	1. 本校は、沖縄県内で唯一、幼稚園・保育園が併設されている調理師及び製菓衛生師の養成施設であり、教育環境を活かした教育実践プログラムを有している。 （例）食育実習・クリスマス、ひな祭りケーキサービス・餅つき会・みのり祭りフードコートボランティア・パン販売実習等 2. 両科とも現役のプロが実習講師を務め、高度なテクニックはもとより、社会が求める商品や技術・技能、食のスタイルがリアルタイムに指導できる教育環境を持する。 3. 校内での個人作品展、グループ作品展、卒業記念ビュッフェをはじめ対外的な沖縄県調理技能競技大会、沖縄県洋菓子コンテスト大会、技能五輪全国大会への参加を推奨し、学生の教育成果や客観的な評価を受けることで職業理解を深め、関係産業での就職意欲の醸成に繋げている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	3	本校の教育理念は「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」である。その理念は、建学の精神とともに「学校経営要覧」に明記されており必要に応じて関係監督所管並びに学校関係者、理事役員等に提出・報告されている。 また、教育カリキュラムを策定する際の基本的な指針として常にその根幹を成している。 学則第一条に明記されているとおり教育基本法の精神に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的に、関係産業に資する人材の育成と実践的教育活動を展開している。	本校の教育理念が学生・保護者・関係産業等に理解され浸透しているか客観的に浸透度を確認する具体的手段が未確定なまま、これまでの入学者、就職実績等で浸透されているものと判断してきた。 今後は、本校の教育理念の浸透を図り、学則第一条に明記されている関係産業に資する人材を育成する実践的教育活動を更にすすめ、本校の教育理念を基軸としたカリキュラム編成や学校運営に反映させ、他校との差別化を図り、本校独自の特性を明確化して学生・保護者・関連業界に周知努力する必要がある。	本校の教育理念の周知する具体的なアクションプログラムを策定する。 教育理念、学則第一条に明記されている人材育成像を具現化するための目標、計画、方法により浸透させるための周知化に努める。 常に変化しつつ多様化し、高度な技術・技能・知識が求められる関係産業や学生のニーズに応える教育実践カリキュラムを編成し、安定した人材の育成と就職進学支援を図る。	2019年度学校経営要覧 学則 学校案内パンフレット 2019年度シラバス
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	4	教育課程毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・専門性に係る人材育成のための資質向上についての要件をカリキュラム等で指針をしめている。 シラバス等の策定においては、関連業界からの講師を擁して業界の求める人材の育成像に適う様、協力を得ている。	調理・製菓の教育課程毎に学校関係者評価委員会を設置してこれまで以上の協力体制を構築し、継続することが重要である。	関係産業の人材ニーズ、評価委員会等で出された意見を教育課程の編成に反映できるような組織づくりをする。	

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	3	専任・兼任（非常勤）にかかわらず、教員採用においては関連業界からの協力を得ている。 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ている。調理・製菓にかかわらず「校外実習」等の受入先として、述べ100事業所余の協力を得ている。 教材等については、先生が個々に参考資料等を適時用意、採用している。	適時、事案毎に的を得た教材等の開発について、さらなる協力を得る必要がある。	教育課程の編成等について、委員会を設置して関係産業、関連業界との協力体制を、これまでに以上に強化する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	併設されている「みのり幼稚園」との交流授業を実施。本校の教育理念の実践の場となっている。 特別講師を招いての授業や実習で特色ある職業実践教育に取り組んでいる。	特になし。特色ある教育活動への取組は、充実していると考ええる。	さらに、充実した内容で実践できるよう鋭意努力する。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	中期的な視点での構想は、施設代表者はじめ理事役員、運営にかかる施設長等を中心として具体的に進めている。 その内容については適宜、教職員への説明がなされている。 学校の将来構想は適宜、学生・保護者・関連業界等に情報の提供をして共有している。	学生、特に保護者への将来構想の周知の機会が少なく十分とはいえない。	学生、保護者、関係業界への情報提供のツールを活用して周知の機会を増やす努力をする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念は学園創立以来、一貫して「産業全般にわたる広汎な技術教育を行う」である。また、学則第一条にある「教育基本法に基づき、調理師及び製菓衛生師に関する技術及び理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図ること」を目的に、関係産業に資する人材の育成と実践的教育活動を展開している。 本校の教育理念、目的、育成人材像は、学校経営要覧、シラバスや入学前のガイダンス・入学時のオリエンテーション等で周知を図り、日々の教育カリキュラム等で学生・教職員ともに等しく認識している。	関係産業、関連業界のさらなる協力を仰ぎ、時代の要求に即した人材の育成に係る実践的な教育環境を整え、現に実施している特別授業・併設「みのり幼稚園」との交流授業、学園行事等を発展・拡充するとともに本校の特徴、特色を明確にして、地域社会への貢献と周知を図る。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の建学の精神、教育理念に則った技術教育・育成人材像の具現化を図るため、教育目的と目標をはっきりと示し、運営組織の構築や実践的且つ効果的な意思決定がなされるよう、さらなる努力を要する。また、財務的にも適正な運営がなされており、理事・役員の組織の強化体系化・学園経営に対する教職員の信頼は厚い。 関連して教職員の免許・資格取得に対する自己研鑽意欲は高く、人材育成への熱意と教育理念具現化に努力する姿勢は学生に還元され、教育の効果・質の補償を下支えしている。 入学定員の継続的確保は、最重要課題であり、併せて正社員での就職や進学等、関係産業や関連業界で活躍できる人材の輩出について、これまで以上の創意工夫と努力を要する。	調理科、製菓衛生師科ともに学生定員の継続的な充足を目指して、教育活動の改善と周知を図る具体的な計画を策定し、成果と実績の出せる行動指針をより明確化することが望まれる。	法令、学則等を遵守しつつ、本校の特徴・特色である現役プロによる実習、併設「みのり幼稚園」との交流授業、学校行事等を活かし、関連業界、関係機関と連携した地域密着型の教育活動(公益活動)を更に推進して関係産業等、第一線で活躍できる人材の育成と輩出に努める。

最終更新日付

2019 年 6 月 30 日

記載責任者

川畑 和弘

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	運営方針は、毎年度の学校経営要覧で明文化して明確に示し周知を図っている。 学校経営要覧中、学園の沿革で創立時の建学、教育理念が示され、その目的、目標に沿った運営方針が文書化されているので理事役員・教職員ともに理解と協力が得られている。	単年度の運営方針は、周知されているが、組織内での中・長期的な運営方針に係る情報の共有と理解に多少ばらつきが散見される。学生・保護者・関係産業のニーズは絶えず変化、多様化しているので同じベクトルで向き合う必要がある。	正確且つ、迅速な情報の収集と共有に努め、学生の経常的な定員充足や社会に貢献できる人材の育成・輩出を継続することと併せて、効率的な組織編成、内規の確立及び求められる高度な技術教育が効果的に行われる施設の整備等に努める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念に基づく学校の目的、目標を実現するために、経営陣・教職員が一体となって取組む姿勢の醸成を図り、解り易く可視化して行動実践する。 必要とされる関係産業の人材像を正確、迅速に分析、活用して活かす教育プログラムを編成して選ばれる学園、学校を目指している。	これまで培ってきた関係産業、関連業界との協力関係をさらに強固なものとし、幼稚園との併設・充実した教育環境と実践プログラムを推進している。 創立以来、産業の多様化とニーズに応じて、その必要とされる人材像の技術教育と有資格者の輩出に継続して努めてきた本校の特徴・特色を活かした学校運営、教育活動を行っている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	4	本校の教育理念を達成するための教育プログラムを組んで単年度の事業計画を定めている。 中期的には、学園の移転拡充を計画しており充実した施設運営と教育の指針の達成を目指している。 事業計画の執行・進捗管理等の業務分担は、経営陣により適正に実施され教職員への説明もなされている。	本校の使命は、入学者の効果的な実践教育で人格・技術・技能・知識ともに関係産業に資する人材の育成と輩出である。 その教育的成果を達成するためには、事業計画の全体像を明確化する等、組織の行動フローを策定し、関係産業、関連機関の協力も含めて学園の総合力を結集する必要がある。	製菓衛生師法の改正により2019年4月から新カリキュラムでの教育プログラム編成をしなければならないが1年のみなし期間が有るので本校は、2020年度4月からの運用を目指している。 移転後は、調理科も平成27年に改正された調理師法に則った施設設備とカリキュラムで運用されるので原資である学生の定員充足が不可欠となる。 必要な人材が集まる学校、選ばれる学校づくりを全職員が同じ意識を持って再考する必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園全体の管理運営面での事業計画は、学園の寄付行為に則って評議員会・理事会で決定され、学校の教育活動については、学則・法令に沿って教育理念の実現を目的に教職員一丸となって審議推奨して決定されている。 学校運営については、相互によく機能していると考えます。	

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	法人全体の理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催されている。 理事会、評議員会は必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正している。	特になし		
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	組織図は毎年更新し、職員に配布している。 規則及び規定は理事会を経て改定し、改定後は県に届け出ている。 決定権に関して明確なラインの定めがない部分もあるため、お互いに確認しながら行っている状況。	校長・教頭・主任・事務長の決定権の範囲をある程度明確にする必要がある。	決定権について規定で定める。	組織図

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	☐ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	必要に応じて研修を実施し、制度の説明会にも積極的に参加している。	他校の事務の進め方と比較してよいところを学ぶ必要がある。	他校の事務処理方法を研修等で学ぶ。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
40年以上の歴史の中で構築された運営組織が機能している。時代の変化に上手く対応できる組織体制、組織運営を今後も続ける必要がある。	特になし

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	給与規定に基づき給与を支給している。 採用は職員の不足が出た際に適宜ハローワーク等で採用広報している。	人事考課制度を設け、昇給等に関して明確にする必要がある。	人事考課制度を創設する。	賃金規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
賃金規定を元に給与の支給がなされている。分かりやすい人事考課制度を設けることで職員の質の向上につなげる。	特になし

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	所属長の権限を明確にし、常に所属長の意思を確認しながら業務にあたっている。	規定が未整備になっている。	意思決定システム規定を作成する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定は所属長がその責任を持って行うことになっている。規定はない為規定を作成する必要がある。	特になし。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生情報を管理するシステムを活用して学生の管理をしている。学生の出欠や遅刻等システムを活用して運用している。 データは蓄積されていくので、毎年新しい情報が入っていく。	システムが老朽化している為、新システム導入を検討する必要がある。	新システムを導入する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
システムを活用して学生管理ができている。使用中のシステムが古い為、新システム導入を検討する必要がある。	

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、調理師・製菓衛生師を養成する専修学校であることから、その専門職に必要な技術・技能・知識の修得を教育活動の重点目標とし、地域社会、関係産業に資する人材の育成と輩出に努めている。 創立以来、本校の教育理念に沿って、社会の要求に応え、学校の在り方、関係産業に資する技術教育分野の改変、組織の見直しと幾多の改善を経て、現在の「調理科」「製菓衛生師科」の養成施設となり「学校法人みのり学園琉球調理師専修学校」としての教育活動を展開している。 その間にも専修学校の奨学金等の適用に係る関係機関、入学生の要望に伴う教育課程の設置変更を決定し、「高等課程」から「専門課程」とした。 本校の教育理念及び教育目標が学生に正しく反映されるよう、現場経験豊かな教員の確保と現役プロの実技講師を兼任として迎えると共に、業界をリードするトッププロによる特別授業をカリキュラムに組むことで、関係産業に資する技術教育の質の補償と教育目標の達成を目指している。 学生の入学(入口)から就職(出口)まで一貫して、教育理念である関係産業の要求に応え得る人材像を明確に示すための機会をつくり、進路調査・個人面談・就職進学支援等をおして社会に貢献できる人材の育成と輩出に努めてきたことが実績となり入学生の確保及び卒業生の正社員就職率や定着率の高さに繋がっている。 学生の評価については、シラバスや校則、学生心得等を入学時のオリエンテーションで「読み合わせ」をして周知徹底し、授業出席率もシステム管理して保護者との連携と協力を得ている。 少子化に加えて、多様化して競合する専修学校の中で、選ばれる学校づくりを目指すことと、関係産業の要求する育成人材像を明確化して教育目標の達成を目指す。	平成 27 年 4 月調理科カリキュラム変更の実施、平成 31 年 4 月の製菓衛生師法改正に伴うカリキュラムの改編に取り組んでいる。 学生の定員充足を最重点課題ととらえ、本校役員、教職員が一丸となって原資の確保と選ばれる学校づくりを目指して具体的なアクションプランを構築する機会を定期的に持ち、計画立案する。 学生の進路(就職・進学)についての支援は、適切になされているが、現在の就職率、定着率が継続できるよう組織的な協力体制を再考して整え、実践する。	本校の特徴・特色は、経験豊かな座学の講師陣・県内の第一線で活躍している現役プロによる実習指導、業界をリードするトッププロによる特別授業の多さと併設の「みのり幼稚園」との交流授業、学校行事への協力等で技術・技能・知識の修得のみならず専門職を目指す学生に最も大事な情操教育を醸成できる特別な利点を有する学校である。 今後も本校の教育環境の利点を活かし、他校との差別化、独自の教育実践プログラムの構築と推進を図る。 本校の教育理念の達成及び関係産業での活躍に資すると考える資格の取得を推進している。 (例) 介護食士 3 級・家庭料理技術検定上級・カフェクリエーター 3 級

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	年度毎に学校案内・学校経営要覧を作成し、関係官庁への提出とともに学内関係者への回覧、配布による教育課程の編成・実施方針を周知している。	入学する学生の目的、目標は急速に多様化して、個々の要求に応え、より満足度の高い教育カリキュラムの導入も視野に入れて再構築する必要がある。	これまでは、学校の教育理念等に沿った教育方針を編成・実施しているが、同方針が正しく理解・周知されているか再確認するとともに、相対的な満足度の高さに加えて個々の要求をも充たす職業実践教育をさらに推進する。	学校案内 学校経営要覧 学則
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	本校は、調理科・製菓衛生師科共に修業年限 1 年の専門課程を設置している専修学校で、年度毎に本校の教育理念に沿った教育目標を学校経営要覧等に明記して学内外に周知している。 教育学科毎の目標とする教育到達レベルについては、ガイダンス、シラバス、学則、学校経営要覧、学校案内等で明示し、周知を図っている。 取得を目指す資格・免許については、その意義及び取得のための支援体制を整え資格のある教職員を配置して目標の到達を図っている。	個々の学生の要求と能力に合わせた指導体制をさらに整備し、高度化する到達レベルの設定に即した支援を行うためにも資格を有する教職員の再研修、自己研鑽等の意識向上を図り、学生への効率的な技術技能の還元を推進する必要がある。	各種免許資格の取得と到達レベルを明示し、理解・周知するために、学生・教職員はもとより保護者、関係産業並びに地域社会を巻き込んだ協力体制の整備を図り、全体の組織力を拡大して教育目標の到達、達成を目指す。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科の教育目標、育成人材像は、関連業界・関係産業の要求する人材像に即したものとなっている。免許・資格の取得意義、就職や進学についてもガイダンスや担任、担当者との個人面談や支援等で理解と周知に努めている。 また、保護者・関係業界との連携を欠かさず情報の共有と目標達成に係る協力を得ている。	本校の特徴・特色である現役プロによる実習指導や業界をリードする著名人の特別講習・併設されている「みのり幼稚園」との交流授業や学校行事への協力に代表される教育環境の利点を活かし、関連業界・関係産業に必要とされる人材の育成と輩出に努めて、地域社会へのさらなる貢献を目指している。 時代の要求に即した免許資格の取得を達成目標とした実践的な教育プログラムを有し、有資格者である教職員を配置して支援体制を整備している。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	教育目的・目標に沿った教育課程を編成している。また、教育課程を編成するにあたっては、法令を遵守しつつ校務分掌で明文化して各主任を中心に編成している。 授業科目の開設において、法令を遵守して適切に配分され、修了にかかる授業時数を明示している。また、専修学校設置基準等の法令の基準にあわせて資格を有する教員の配置をして、教育目的、目標を達成できる授業内容となっている。 職業実践教育の視点で各教育科目の内容を適切に配分し、関連業界・関係産業の協力を得て実施されている。 学校経営要覧・シラバス・校則・学生心得等で授業科目の目標及び内容を明文化し、学生・学校関係者への周知を図り理解と協力を得ている。	これまでになく急速に多様化する社会の要求に合わせた教育課程の編成は、一方で創立以来、継続して成果・実績を築いてきた従来の編成と授業内容・授業方法では対応が難しい事案もあり課題となっている。 関係法令の改正に伴う教育課程の編成を実施しているが現状では、ハラル食・真空調理等に代表される、より高度な教育テクニックを要するニーズがあり、選ばれる学校づくりを目指して対応できる体制を整備するには教育設備の拡充や教職員の高度技術研修等が必要で今後の課題である。	本校は、学園全体の移転を計画中であり、現況の課題を視野に入れた教育目的・目標の設定が可能で引き続き関係法令の遵守と本校の建学の精神・教育理念の達成を目的として学校全体で具体的な改善方策と時代のニーズに応え得る体制の構築を図る。 客観的に判断評価できる規程や委員会の設置ひいては決議の議事録を整備し、期間を設けて保存する。	学校案内 学校経営要覧 学則 校則・学生心得 シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか	4	教育内容・教育方法・教材等については、職業実践教育の視点で本校の教育理念等の達成を目的に工夫されている。 本校は、総時数の85%出席を科目履修とする事を学則・校則に明示しているが、本校移転に伴うカリキュラム・教育課程の新規開設に合わせて教育課程の見直しや単位制への移行等を審議出来ると考える。 授業科目について、各科毎にシラバス・コマシラバスを作成して全学生に配布、周知している。	教育課程の定期的な見直しについて、具体的な時期が明示されている学内規程の整備と決議案・議事録の保存が課題。	校務分掌で各科主任が担当することは、既に明記され業務遂行は、適切に行われているので、学内規程の策定を早急に具申整備する。	
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	教育課程の編成及び改定において、在校生の意見聴取は各科目の教員や担任が行っている。卒業生については、機会あるごとに聴取して参考にしていく。 教育課程については、関連産業や外部講師陣の意見等を参考にして協力を得ている。 職業実践教育の効果について、卒業生・関連就職先の担当者へ情報を提供してもらう等、理解と協力を得ている。 本校の教育プログラムは、学生の技術技能の資格取得率に反映されている。	これまで、教育課程についての意見聴取は積極的に行っているが評価等を文書でアンケートするなど具体的な評価方法を取っておらず記録や資料として保存する必要がある。 職業実践期養育の効果について、卒業生及び関係産業の就職担当者から現況報告程度の情報聴取を行って定着率の良さ等の評価を得ているが聴取の機会をつくり明文化したアンケートと評価を行う必要がある。	卒業生・在学生とその保護者・関連産業の就職担当者との聴取会を実施して意見や評価を記録して保存し、教育課程の編成及び改正の参考または指針として運用する。	
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	3	キャリアサポーターを配置して必要に応じたキャリア教育を実施している。 学生の面接試験時、入学後の個人面談時、学期毎の始業式において、学生全体を指導している。 校内での会社説明会に卒業生の同行を依頼してキャリアモデルに接する機会を設けている。	キャリア教育を行うための教材を導入する等、より実践的で効果のある指導が必要。	教材等の導入に合わせて、予算やキャリア教育の意義を理解し、指導ができる教職員の研修を計画して実施する。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	卒業生・就職先等の担当者の来校・来訪時に重点的に聴取して定着率の良さ等、概ね高い評価を得ている。又、過去3年間の卒業生に対する動向調査の際に意見聴取している	卒業生の定着率等の調査を主目的に記録化を始めていたが、今後は、併せてキャリア教育の効果についても意見聴取して評価を得ることが出来るよう調査シート項目等の見直しが必要。	キャリア教育の効果について、聴取シートと具体的項目を作成して意見聴取時の記録をデータ化する。	進路データファイル(就職・進学ほか)
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	教科担当、クラス担任等により学期末や卒業時に学生に対しアンケートを実施して授業評価をしているが全教科、全クラス一斉調査はできていない。 アンケート調査の結果は、学内の専任教員、学校長、役員間で情報共有をして授業改善に活用している。 関連業界等に校外実習時の成績評価を依頼し、理解と協力を得ており、その結果は教職員間で情報を共有している。	授業評価の学内アンケートは、各教師の任意調査が主体で一斉アンケートは過去12年前まで実施されていたものの教育課程の増設時に中断されたままになっている。 学生・担当教員から授業に対する意見がある際には、担任・教頭・校長が巡回して適切な改善に努めているが定期・抜き打ち的な授業見学等の実施が望ましいと考える。	学生・担当教員ともに、職業実践教育に係る学修についての教育目標の達成度を知るツールの一つとして授業評価は、必然で、今期からの実施を目指す。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係産業の発展に資する人材の育成を目的に、絶えず変化する社会や業界の要求に応える得る教育課程の設置、教育カリキュラムを編成するために関係業界や卒業生及び在学生の意見聴取を心掛けている。 学生のキャリアプラン、キャリアデザインが明確になるよう機会あるごとに学校長、教頭及び担当教員から指導している。	教科担当教員、クラス担任が任意の授業評価を実施した結果を常勤教員ミーティングにフィードバックして授業改善の一助としている。 関係産業担当者からの校外実習等評価を参考にキャリア教育の効果判断資料として就職支援等に活用している。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	4	成績評価・修了認定基準について学則等に規定して明確にしている。また校則等に明示して、入学時オリエンテーションで読み合わせを行い、学生には学生心得等と併せて配布し、持ち帰って保護者への周知・協力を得ている。 成績評価・修了認定の基準を適切に運用するため、データ化して回覧報告、会議等を開いている。 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定については、規定がなく運用できていない。	入学前の履修、他の教育機関の履修認定についての規定がなく運用の可否についての検討が課題である。 単位キャリア等について、常勤教員間で検討したが、1年制の教育課程では知識の積み上げが効果的との判断で見送られた経緯がある。本評価を機に全教員で導入規定を含めて再検討する必要がある	全教員あるいは担当教員による単位キャリアについての可否及び是非を問う会議等の決定を経て、入学前の履修、他の教育機関の履修認定の導入計画フローを作成して実施を図る。	学則 校則 生徒心得 シラバス
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	在校生の県内・全国大会等コンテストへの参加、受賞状況について把握している。 校内作品展等はカリキュラムで実施して評価・表彰するなど研究業績を把握している。	校内大会以外の県・全国大会への参加は、希望者や予選を経て参加決定されるが担当指導者の負担増が課題である。	参加学生の過負担とその他の学生の不利益にならないよう、効果的な時間配分、施設活用等について指導者を確保して配置する等、工夫して適切な指導を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価・修了認定の基準は、明確で適切に運用できている。学生・保護者への周知も校則・学生心得の読み合わせと文書配布により周知されている。 また、学生の作品及び技術等の発表における成果を把握している。	入学前の履修、他の教育機関の履修認定についての規定がなく、一年制の教育課程であることと併せて関係科目の知識、技術、技能の積み上げが効果的との判断で履修認定が見送られた経緯がある。本評価を機に再検討を図る。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	目標とする資格・免許の内容・取得の意義についてガイダンス・学校案内等で明確にしている。 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等についてカリキュラムで明確にしている。	調理師免許・製菓衛生師受験資格のほかに、介護食士3級・カフェクリエーター3級・家庭料理技術上級等の資格が取得可能だが、学生がより深く取得の意義を理解できるよう周知を図る必要がある。	各資格・免許の取得意義及び、その有用性と認定団体名等を認定試験時のオリエンテーションで詳細に説明する。	学校案内
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	資格・免許の取得について、有資格者の教員を配置して指導体制を整備している。 卒後の指導は、情報提供が主だが在校の不合格者には、再試・追試等の指導体制を整備している。	調理師免許・製菓衛生師受験資格については、調理科・製菓衛生師科の卒業が資格要件なので中途退学者の防止を全教職員・保護者・関係産業一丸となって対策の強化に取り組む必要がある。	過度のアルバイト等から不登校、修学不良になるケースもあり、入学前のガイダンス、面接試験時、入学後の個人面談等で学生の修学態度を注視するなどタイムリー且つ適切な指導をして退学防止を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
免許・資格はカリキュラムで明確に示している。調理科・製菓衛生師科の卒業が免許・資格の取得要件になっていることもあり、目標とする免許資格を取得する為にも学則・校則に明記している総授業時数の85%以上の履修指導をしている。	調理科では、介護食士3級・家庭料理技術検定上級、製菓衛生師科ではカフェクリエーター3級の資格が取得可能となっており教育カリキュラム等で明示し、有資格者を配置して指導体制を整備している。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	4	教科を担当する教員は関連法令に定められた教員資格要件を満たす者を配置し、必要な資格・免許については、原本確認をしている。 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界、関係団体からの推薦等で授業を担当しており理解と協力を得ている。その他の教員も法令に則った人材を配置している。 専任・兼任等の教員構成を毎年度の学校経営要覧等で明示して所管に提出している。 教員一人当たりの授業時数、学生数等は、法令どおりに運用、把握している。	教育課程の増設、定年に伴う教員の採用計画、配置計画について策定する必要がある。	教員の採用計画、配置計画については必要に際し、関係者による検討を行う。	学校案内 学校経営要覧

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	教員の専門性、教授力は全教員が資格要件を満たしており把握評価している。 関係団体等の研修・資格の取得には学校派遣、自己研鑽で資質の向上に取り組んでおり予算内での支援をしている。 関連業界との連携による教員の研修・研究が今後の課題である。	レベル向上のための研修・資格の取得には各教員が熱心に取り組んでいるが教育カリキュラム上、研修時期・時間の確保は厳しく計画的な教員研修制度を整備する必要がある。	専修学校等の教員研修への受講を推進する。 研修受講者を把握し、研修計画を定めて受講しやすい環境づくりをする。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	教員の組織体制は各科毎に整備されている。 専任・兼任教員間の連携・協力体制は構築されている。 職員室での待機時間や年度初め・卒業式後の懇親会等が年間の指導方針、指導評価を相互理解する情報交換の場となっている。	専任・兼任の教員で構成される全教職員・学科別の意見交換会を開き教育理念・目的の達成に向けての連携・協力体制の強化を図り、良好で迅速に対応できる教育環境づくりに取り組む必要がある。	本校の関係者による検討を行うと共に、教員の組織体制を見直し、求められる教員像を明確にして各学科毎の教育目標の達成に相互連携して協力できる教育環境づくりの醸成を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科の育成目標を達成するための授業要件(専門性、教授力、必要資格)を備えた教員を確保している。 教員の専門性は、関係法令を基準に関係産業・関係業界で活躍している現役のプロが担当しており、求められているレベルに十分対応している。 教員の専門性を向上させる為の研修は、学校派遣・自己研鑽により行われている。	専修学校等の教員研修の受講を推進している。 教員の組織体制は、各科毎に組織され、各学科の教育目標を達成するため専任教員と関係産業・関係業界からの兼任講師との間で連携、協力ができている。
最終更新日付	2019 年 6 月 30 日
記載責任者	川畑 和弘

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は時代に合わせて多様化する関係産業の要求に応え、業界の求める技術、技能のレベルに資する人材の育成・輩出を教育目的・目標にしている。 一年の学修の成果は就職・進学に反映され学生のキャリアプランの形成に繋がるよう指導育成のできる教育カリキュラムと資格要件を満たす教員の組織体制がある。 また、学生が幅広く関係社会で活躍できる食に関連した複数の資格取得を推進し、職業理解を深めるための校内会社説明会、進路指導を行う個人面談等を実施してより社会の要求に即した人材の養成に努め、就職率の高さ、定着率の良さなどその成果をあげている。 本校に設置されている調理科・製菓衛生師科は、資格・免許の取得並びにその職業に関する技術・理論を組織的に教育することにより、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と相応しい人格の陶冶を図ることが教育目標であり、調理・製菓製パンに関する知識・技術を修得し、時代や環境の変化に対応できる能力や態度を養うことを教育方針としている。 介護食士 3 級・カフェクリエーター3 級・家庭料理技術検定上級等の資格取得を推進して求められる人材像の達成を図っている。 本校では、教育効果を高める方法として関係産業の現役プロを兼任講師として配置協力を得ている。併せて関係業界を第一線でリードする特別講師の授業を行い、本校の目指す学修成果を身に付けた学生の輩出を目指している。 学生の就職・進学等の進路指導は、各界の理解と協力を得て良い成果を出しているが、卒業後も継続して支援する体制づくりが課題である。 現在は、卒業生の来校時に現況や在学時を振り返っての意見聴取、同窓生、本校卒同僚の近況について個人情報に抵触しない範囲内で聴取できている。卒後 3 年程度の動向と併せて定着率を把握し、卒業後の支援に繋げることで学生のキャリアプランの実現めざし社会で活躍・貢献できる人材の育成を図る必要がある。	本校の就職支援は、正社員就職率 80%以上、就職率 98%の成果を出している。また進学者の支援も良好に経緯している。卒業生の来校者も多く入学(入口)～卒業(出口)までの教職員による支援体制は充実している。 担当の教職員は、通常の業務のほかに関係産業・関係業界・保護者の理解と協力を得て良好な関係づくりを心がけ就職・進学にコミットすることで現在の成果に繋がっているが更なる支援効果を上げるためにも支援体制を組織化して運用することで学生の就職・進学支援の充実を図る。 学生の資格・免許取得率も 98%以上の学修成果を出している。製菓衛生師科の受験資格取得は、卒業時に付与されるが受験の合格率を上げることが今後の学生のキャリアデザイン・プランを成就させる最重点課題として捉え学科の全教職員が一丸となって意識向上と具体的な教育プログラムの見直しや対策を図る。	本校の特徴・特色である幼稚園の併設による教育効果と関係産業の協力による現役プロの実習授業、関係業界をリードする特別講師を招いての特別授業を継続するとともに教育理念の達成と年度毎の教育目的、目標を実現できる強力な支援体制を学校全体で組織化して支援意識の温度差を無くし、情報を共有することで地域社会に貢献できる学生の人材養成に係る質の補償を目指す。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	就職率は、100%を目標に設定しており例年 98%前後を推移している。校務分掌で進路を担当する教員はじめ担任等の専任教職員及び兼任講師も含めて支援に当たっている。 就職状況は、データ化して適切に管理され把握しており企業との連携で会社説明会等を開くなど就職支援に繋げ成果を出している。 本校では、調理科・製菓衛生師科の両科で学ぶ W ライセンスの取得を推進して幅広い求人に対応できる人材の育成を図っている。	入学前のガイダンス、入学時の面接試験時、年 4 回の進路調査、個人面談等で社会人としてのキャリアデザイン・プランと本校で調理、製菓を学ぶ意義を再認識させるためのアクションプログラムを実施しているが進路未定と回答する学生の就職意識の醸成を図る必要がある。 就職先とのミスマッチを防ぐための会社説明会、キャリアモデルになる卒業生に話を聞く機会を計画的に実施して学生の職業理解を深め、就職意欲の喚起する必要がある。	入学時から職業理解を深め進路について個々のキャリアデザイン・プランを具体的に描けるよう関係産業・関係業界との連携を更に密にして理解と協力を得る。離島、県外への就職者に対しては保護者の承諾を義務付けているので理解と協力をお願いする。 学校全体で就職を支援する体制づくりと全職員間で情報の共有をして 100%の就職を目標とする。	学校案内 進路調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
例年、就職希望者の就職率は、98%前後で推移している。100%を目標にしているので関係産業・関連業界との求人、求職情報を密に連携して相互の理解を深めるよう努力している。具体的な就職のイメージづくりが出来るよう卒業生を同行しての会社説明会、年 4 回の進路調査を含め就職意欲を喚起する職業教育を実施している。県内遠隔地、県外、海外への就職については、保護者の承諾を義務付け就職後の定着と支援に理解と協力をお願いしている。学生の進路も関係産業の求める人材像も多様化しており、対応できる人材育成プログラムの再構築と新規の職場開拓が課題である。	本校の特徴・特色である幼稚園の併設、両科を 2 年で履修する W ライセンス、関係産業・関連業界からの現役プロによる実習授業、業界の第一線で活躍する特別講師の授業やビジネスマナー、食関連の資格を多く取得できるカリキュラム等で自身のキャリアデザイン・プランどおりの学修成果が得られる職業実践型の学校としての位置づけを確保し、学校全体で連携して就職率 100%を目指す。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許 取得率の向上が 図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	資格の取得率は、100%を目標にして例年 97～100%の高率で推移している。 特別授業、ビジネスマナー等、授業を補完する取り組みを行っている。 合格実績は、ほぼ 100%に近く、全国水準との比較をしたことはないが高い水準を充たしている。毎年度の卒業要覧、学校経営要覧に資格取得実績及び合格率を記載して関係者に報告ができています。98%を下回った場合は、指導方法について協議している。	学校案内等で掲載している資格等は、ほぼ全学生が受験するが、その意義・有用性を深く理解するためのオリエンテーションを資格毎に実施して知識と技能を修得することの重要性を理解させる必要がある。	個々の資格について、認定する団体の認知指導を行う。 各資格がどの就職先で、より有効で自身のキャリアデザイン・プランにどのように活かせるのか理解を深めるキャリア教育を実施する。	学校案内 卒業要覧 学校経営要覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
調理科・製菓衛生師科で取得できる各種資格、免許の取得率は、100%を目標に向上を図っている。2019年度の本校の教育目標は、職業及び実生活に必要な能力を育成するとともに教養の向上と人格の陶冶を図る事である。 資格・免許の取得と併せて自己の果たすべき使命の自覚と有資格者に相応しい人格の形成・態度を養い、その重要性を理解させることが重要である。	本校では、学校案内等に掲載している各種資格については、その取得の重要性・有用性を指導し推進しているので、任意ではあるがほぼ全学生が受験している。資格を有する教員の配置支援により結果として、資格取得率・合格率の高さと就職率の良さに繋がっている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	卒業後の実態を調査等で明確に把握できていないが、就職先の担当者や卒業生の来校時等に現況の聴取を行っている。同様に卒業生のコンテスト参加、受賞状況、業績等の情報も聴取把握している。 卒業生の活躍等については、関係産業・関係団体との連携で随時情報を把握できている。	専门店、個人店に就職した学生の実態が情報として伝わり難く、把握困難な状況にある。	2019年3月卒業生を基点に卒後3年間の実態を追跡調査して把握することとしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
昭和50年開設の調理師養成課程、平成20年開設の製菓衛生師養成課程で3,778名の卒業生を輩出し、関係産業・関連業界で活躍している。2019年3月卒業生を基点に連絡網を構築して卒後3年間の実態調査を行い、卒業生の社会的評価を把握したいと考えている。	本校には調理科の実習講師、製菓衛生師科の特別授業講師として活躍している卒業生や総料理長、オーナーとして社会的地位を築いている卒業生も多い。本校は、在学中に各種の対外的なコンテストに積極的に参加している。 各会場は、プロのコンテストと同時開催がほとんどで卒業生の受賞状況は、情報として把握しやすい環境にある。卒業生の来校も頻繁で今後の実態把握に活かしたい。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、調理科と製菓衛生師科の教育課程が設置され例年15%程度の学生が両科を履修するWライセンス者である。近年2年制の教育課程を設置する専門学校が増加する中、調理、製菓製パンの技術、技能と併せて両科の資格・免許を取得した学生の就職率の高さは幅広く活用できる人材の登用を求めている関係産業・関連業界のニーズにマッチしている。入学前のガイダンスに始まり卒業後の就職紹介も含めて学生支援の体制は十分に機能している。 就職者の定着率も良く就職先の担当者から高い評価を得ている。 進路指導、生活指導等は担当教員・担任による個人面談、進路調査、進路相談等で聴取把握され記録して共有し、教育目標の達成に活かされている。 本校は、広く社会で貢献できる人材の育成と輩出に努める職業実践校であり入学(入口)～卒業・就職(出口)までを教育する機関としての使命を負って学生の支援を行っているが、今年度以降は、入学～卒業(社会人)までを学生支援と捉えて支援体制を整える必要がある。 学生のキャリアデザイン・プランは、年々多様化しており、その要求を具体的なイメージとして形を成す教育支援に取り組み、学生のニーズが達成できるような支援体制づくりが急務である。	学生とのコミュニケーションを緊密にし、日常的に動向を注視してタイムリーな学生支援ができるような教育環境を整備するとともに、保護者・関係産業・関連業界との連携網を構築する。 年4回の進路調査・個人面談・就職相談・会社説明会・ビジネスマナー講習等々で学生支援を行っているが各担当者、担任の情報が集約され、円滑に共有できるような仕組みづくりをする。	本校の兼任講師は、関係産業・関連業界で総料理長、オーナーとして活躍するプロの職業人(社会人)で各々が業界での実績、業績もあり、学生の教育支援、就職支援の良き理解者・協力者である。 学生の職業理解を深める上でも業界の大先輩としてのみならずキャリアモデルとして強力な学生支援者であり関係産業・関連業界の窓口的な存在となって本校の就職率の高さ、定着率の良さを下支えている。

最終更新日付

2019年6月30日

記載責任者

川畑 和弘

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	年4回の進路調査、個人面談、随時の就職相談を実施して情報を共有している。就職・進学担当教員と担任、兼任教員との連携で就職等、早い段階での進路確定ができています。 関連する業界等との連携は、校外実習受け入れ、会社説明会等の開催により支援体制が構築されている。 履歴書の書き方、面接指導、ビジネスマナー講習をととして学生の就職指導がなされている。 学生の就職に関する個別の相談には、担当教員・担任等が適切に対応している。	担当教員、担任は他の業務との兼任で繁忙時の対応が困難な時もあり全教員が就職支援、履歴書・面接指導ができるよう研修会を実施する等、職員間の温度差を無くし学校全体の支援体制を構築する必要がある。	学校関係者全員が学生の進路支援に対応できる体制の仕組みづくりをする。 職員の意識向上を図る研修等を実施し、個々にキャリアプラン・デザインの違う学生の要求に適切な支援指導ができる教育環境を整える。 日常的に学生の動向を注視し、その情報を共有化して教育支援を充実させる。	進路調査票 個人面談表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
進路指導、就職支援、卒業後の動向等の把握は担当教員・担任で適切に指導できているが、急速に高レベル化する関係産業の求める人材と多様化する学生の要求に合わせて、迅速に応える為にも教職員全員の意識向上と支援体制の見直しが必要である。	関係産業・関連業界との良好な連携は、現役プロ講師の下支えが基盤となって本校の就職率の高さ、定着率の良さに繋がり、校内会社説明会、校外実習の円滑な受入等々、本校の大きな特徴・特色となっている。 卒業後に近況報告を兼ねて来校する卒業生も多く、特色ある校風として根付いており、学生の卒業後の動向を把握する良い機会となっている。また在学生には身近なキャリアモデルとなっている。

最終更新日付

2019年6月30日

記載責任者

川畑 和弘

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	退学理由や退学者数等は把握して専任教員間で情報を共有している。 出席はデータ化して毎月報告がなされている。学則に則り85%に満たない学生については担任・教頭・校長による個人面談と保護者への電話、文書通知等で連携を密にして退学防止に努めている。 大型連休、夏休み、冬休みの前後に学校全体で学生の修学態度等を注視して声掛けを行っている。	「退学者を出さない」を目標に学生の身近で目配りする等の教育環境づくりをしているが中途退学率は、5%前後で推移している。 退学に結びつきやすい過度のアルバイトや家庭環境の把握など個人情報、人権に係る情報の保護等、現代ならではの壁もあって困難な点がある。 入学前からの生活習慣・仮面うつ等の問題を抱えている学生のメンタルヘルスケア対策が課題である。	ソーシャルワーカー・ケースワーカー等、専門的な支援が必要な学生に対する入学前の情報聴取を綿密に行う。 心理面、学習面での特別な支援を要する学生に対し、専門的な知識を有する教員の配置を中期的に計画すると共に現教職員の知識と理解を深める研修を実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
クラス担任や関係教員の過負担にならないよう保護者との連携を密にして協力を得ている。 専任・兼任の別なく教職員全体で学生の修学態度や学習の達成度を観察して情報を共有し、連携して学生の支援に取り組んでいる。	学生のキャリアモデルでもあり、社会人・職業人としても先輩である関係産業・関連業界からの現役プロ講師や経験豊かな座学講師陣も含めて、教育目標の達成と学生の描くキャリアデザインの形成に資する人材が確保されており本校の大きな特徴・特色となっている。また、併設されている幼稚園児との交流授業や毎日の登下校時の挨拶等は学生の人格の陶冶に役立っている。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	3	学生相談に関する専任カウンセラーの配置等は、組織体制の整備がなされていないが、担任はじめ教頭・校長も含む専任教員全員で取り組み、学生・保護者との連携を緊密に行って理解を得ている。 学生の学習態度や日常の変化に目配りして声かけを行うことで相談しやすい教育環境づくりをしている。 学生には、機会ある毎に周知して、生活環境や身体上の変化について担任に相談することで問題の改善、解決に臨めることを理解させている。医療機関への受診等は、保護者との連携で対応できている。	専任カウンセラーの配置と組織体制の整備が必要である。 専任、兼任の教職員全体で知識を共有して対応できる研修の実施が必要である。	本校の運営関係者による検討を行う。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	2019年度の留学生の在籍は無い。職業訓練の為、永住権を取得している中国籍の学生1名が在籍しているが職業訓練校の学生なので委託先として担当教職員を配置して対応できている。 留学生の入学資格の確定、在留確認、就職支援、指導記録の保存等に対応できる知識を有している教員の配置はできている。	少子化・関係産業・関連業界のグローバル化に伴う入学生の確保は、原資の確保に直結しているので留学生の受入の可否、修学・進路等の支援についての学校対応を策定する必要がある。	本校の運営関係者による検討を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談については、担任を窓口相談しやすい環境を整え、その他の教員・教頭・校長・保護者と連携して対応できている。専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置、学校で対応できる組織体制の策定を計画する必要がある。 2019 年度留学生の在籍は無いが、留学生・委託されている職業訓練生(外国籍)の入学資格・在留・進路支援に対応できる教職員の配置はできている。少子化や関係産業・関連業界のグローバル化と併せて入学生の定員充足に係る原資の確保等、留学生の受入の是非については学校関係者の検討を行う必要がある。	過去に関係産業・関連業界からの依頼による外国籍を持つ入学生の受け入れ実績があり、入学・在留資格、免許・資格の付与について監督所管への確認と指導を得て卒業生の輩出をしている。その事について情報の記録化と共に申し送り等による学校全体の連携と知識の共有が必要である。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	独自の奨学金制度は無いが県内の給付型の奨学金、各種公的機関の紹介を行っている。 独自の学費の減免、分割納付は個別に対応している。 大規模災害発生時及び家計急変時等の支援は学校関係者の指示に従って対応している。 学生の経済的側面に対する支援の相談には担任、担当教員が学生・保護者との面談等で個別に対応している。 公的奨学金、銀行等の教育ローンの利用、学校推薦の給付型奨学金の利用等については把握できていない。	学生の経済的側面に対する支援体制を学校全体で組織化して整備する必要がある。 全ての経済的支援制度の利用について供食員も支援制度に対する知識を深め、学生・保護者に十分な情報提供ができるように体制を整える必要がある。	学生が利用できる公的支援制度を含めた経済的支援制度を知るための教員研修の機会を持ち学生個々の相談に適切に対応できるようにする。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	調理科・製菓衛生師科ともに衛生施設なので学生の健康管理には特に注意をしている。 学校医の選任はしていないが近隣の内科、外科、歯科等の先生方の協力を得て対応が来ている。 応募時に健康診断書を提出してもらい免許資格要件・アレルギーの有無等を把握している。その他の有所見者には個々に対応できている。	保健室、ベッド数は規定どおり確保できているが専門職員の配置と学校医の選任等で整備が必要である。 学校保健計画をたて、学生の健康管理を行う体制を整える。	本校の運営関係者による検討を行う。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		健康に関して自己管理の重要性について啓発、教育をしている。 心身の健康相談は日常的に担任等が学生の様子を観察、目視等で対応し、相談にのっている。	専門職員が配置されていないので、保護者と連携し個別対応で専門の医療機関への受診を促しているのが現状で、専門職員による初期対応が肝要である。	本校の運営関係者による検討を行う。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	学生寮なし。 遠隔地や離島からの就学者には近隣のアパート紹介等に対応している。学生の生活状況を個人面談等で把握し独り暮らしの学生の登下校や下校後の生活指導をしている。	面接試験時に学生から通学方法について聞き住居の対応はできているが下校後はアルバイトをする学生も多く生活指導等の管理が困難で、把握する必要がある。	本校の運営関係者による検討を行う。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	学校が管理している課外活動は特にないが学生が個人的に活動している情報等は面談や平素のコミュニケーション等で把握できしており、大会成績などの実績は履歴書への記載を指導している。	学生の要望がある際は市内の体育館を借用して教員を交えての室内スポーツを楽しんでいるので将来的には課外活動を支援する体制を整備する必要がある。	本校の運営関係者による検討を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済支援、健康管理、学生寮に関しては今後の整備を待つところだが個別に担任や教職員で適切に対応できている。学生の課外活動については、希望者が校内での実技研修、市民体育館等の施設借用による屋内スポーツを楽しんでいるがクラブ活動等や環境整備の検討が必要である。	例年5月には調理科、製菓衛生師の交流を目的としたスポーツレクレーションを開催し、屋外調理（ビーチバーベキュー）・環境美化（ビーチクリーン）を同日に行うことで両科の交流がより深まっている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	保護者に対しては毎月の出席率を勘案して学則に沿った85%を基準に報告と文書通知をして連携をしている。 保護者会は組織していないが卒業記念ビュッフェを開催して学修成果をみる機会を提供している。 学力不足、心理面等の問題解決には保護者との三者面談等で適切に連携している。 学生カードを整備して緊急時の連絡体制を確保している。	保護者との連携体制を構築するために保護者会を結成した場合の職員対応と校務の負担増が懸念されるので時間をかけた推考と検討が必要と考える。	担任、教職員、事務も含めて学校全体で検討を行う。	学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生・保護者・学校の三者間においては必要に応じて電話連絡、面談、文書通知等を行い、適切で良好な連携ができています。 また、授業時の心身不調の際も緊密に連絡を取り合い、保護者と連携して医療機関の受診等が適切に行われている。	調理科、製菓衛生師科の教育課程別に卒業記念ビュッフェを開催して学修成果をみる機会を提供している。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	同窓会が組織されていないので卒業生の来校時に近況を聴取して活動状況等を把握するよう努めている。 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談には在学時の担任、担当教員が適宜支援している。 卒業後の研究活動等、多様な要求に対する支援と施設の提供を行っている。	同期生間の連絡は密で10年以上経過しても来校時には情報を得ることが出来るが年度の違う卒業生間では同じ職場に在職していても交流が出来ていないとの情報も有るので同窓会の結成も望まれるが組織の維持管理等をはじめとする業務の円滑な運営には課題が多い。	本校の運営関係者による検討を行う。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	産学連携による卒業生を対象にした再教育プログラムの開発・実施等は行っていないが、関連産業、関係業界、団体からの要請に基づく連携・協力を行っている。	卒業後も知識・技術・技能の修得について学校を訪ねる学生に対しては適宜支援を行っているがキャリアステージUP、スクーリングの実施体制は構築されていないので教職員の配置、業務負担等について慎重に検討することが望まれる。	本校の運営関係者を含む教職員等、学校全体で検討を行う。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	調理科は教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の指定校で社会人に門戸を開いている。 社会人と新規学卒者との区別なく在学生としての扱いをしている。 就職、進学についての個別相談は担任、担当教員が行って対応できている。	社会人の入学者は、教養として資格・免許を取得したい方は別として転職を目的とする場合は、受入先の開拓と本人のキャリアデザインとの摺合せが課題となっている。また開業を目的とする場合は修学の達成度も含めて具体的な開業プランに合わせた支援が必要である。	全教職員で社会人学生のニーズに対応すると共に本人の職業理解を深める支援を強化して個々のキャリアプラン達成を図る。	学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生については、卒業後支援の充実、同窓会等の開催や組織化等を検討課題としている。 社会人については、調理科が教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の指定校で学校案内・HPで周知して社会人への入学喚起をしている。また個々に入学目的が違うのでニーズを踏まえた職業理解を深める支援と教育環境の整備が必要である。	本校は、関係産業・関係業界からの兼任講師による授業が行われている関係から業界のニーズや関連業者の情報がリアルタイムで社会人学生の支援に活かされる教育環境があり、就職の受け皿としても連携して協力を得ている。 関係産業、関連業界は卒業生の在職も多く、卒業後の動向や大会入賞などの活躍が把握できる。卒業生の近況報告を兼ねた来校や知識・技術・技能の再研鑽についての相談もあり、その支援については先輩や業界と連携して協力を得ている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は、専修学校及び調理師養成課程・製菓衛生師養成課程に必要な整備がなされ基準を充たしている。 法令の改正に伴う教育カリキュラムの変更に対しては、旧法で運用しているものと新法で運用するものの併用で適切な運営ができています。 建物の経年による老朽化等で日常的な保守、施設修繕のコスト増が課題で計画中の施設移転までの間、教育環境の安全管理に取り組む必要がある。火災訓練をはじめ自然災害に備えた防災訓練を実施して教職員、学生の意識の向上を図っている。 調理科・製菓衛生師科ともに授業科目に実習が含まれるので施設管理、安全管理、衛生管理に対する理解を深める指導を行って、不慮の事故、怪我等を極力防止するための注意喚起を行っている。止むを得ない事態に対しては、近隣の医療機関の協力を得ている。	定期的な施設の整備点検計画を策定して、優先順位を明確にする。 夏休み、新年度前の学生不在期間を利用して施設整備を行っているが教育環境の整備は、学生確保の上からも重要なので可及的速やかな対策が必要な事案発生時の対応を適切に行う為の組織づくりをする。	本校は調理科が併設の幼稚園と敷地・建物等を共用しているので協同して教育環境整備を行う必要があり学校関係者にその検討を委ねる。

最終更新日付

2019 年 6 月 30 日

記載責任者

川畑 和弘

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等は、法令に沿って整備されている。 法令の改正に伴う図書室、総合調理実習室等の施設整備は学校移転までの間、旧法に則った運営で対応しているが学生の学習支援は不利益にならないよう適切に行っている。 図書室及び関連する専門分野の図書の充実を図る必要がある。 建物の構造上、学生の休憩や食事スペースは充分とは言えないが出来る限りの配慮がなされている。 施設設備のバリアフリー化はまだこれからの課題で現在はエレベーターを設置して対応している。 施設内の衛生管理は充分とは言えないが毎日の清掃チェック等で事案対応ができています。 一年制の教育課程で教育カリキュラムの都合上、卒業生への施設・設備の提供は厳しいが事案対応で支援をしている。 施設・設備等の補修については事案報告により計画的に行っている。	本校は、学校移転の計画がありその間の教育現施設での学校運営となるが建物の経年による修繕等に係る点検と補修計画が課題となっている。 併設の幼稚園との敷地・建物の共用部分があることから教育上必要十分な施設の確保は旧法に沿って運用し、学校移転後に運用される新法に則った施設設備の拡充計画を綿密に立てることが必要である。 関連する専門分野の図書の充実に係る予算措置がなされているので各年度内の消化を図る必要がある。	本校の学校運営者に委ね、教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等の整備を図る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は学生の教育支援に支障の出ないよう整備されている。 建物の経年による補修等は、事案毎に補修、改善され学生及び教職員の施設整備に係る安全は確保できている。学校の移転を計画中で、改正された法令に沿った学校運営を目指している。施設及び教具等の充実した整備は学生確保に直結する傾向がみられるので現に運用されている施設の整備に係る事案発生時に可及的速やかに改善できる仕組みづくりが必要である。	併設の幼稚園と敷地、建物の共用部分があり施設の補修等で相互の計画が必要である。学生専用の無料駐車場が整備され、もよりのモノレール駅から登下校時に運行されている無料の送迎バスとともに本校の特徴・特色となっている。 調理科・製菓衛生師科の教育目標の達成に必要な設備・備品等は基準に則って十分な整備がなされている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	4	調理科・製菓衛生師科とも校外実習を行って各科毎に実習意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。 校外実習等について、希望施設のアンケート・実施要綱・校外実習日誌を作成し説明会やビジネスマナーの講習を行うなど円滑且つ適切に実施できている。 校外実習は関連業界との連携と協力で実施され、調理科については指導・評価の資格要件を満たす調理師が配置されていることを調理師免許の写しで確認した後に学生の配置を行い評価等の依頼をしている。 校外実習機関との連絡・協議は担当教員で行い事前に配置学生が実習機関を訪問して相互協議の機会を持っている。 校外実習の報告会を実施して教育効果の確認をしている。 併設の幼稚園の「みのり祭り」のフードコート運営や「餅つき会」「クリスマスケーキサービス」「ひな祭りケーキサービス」等の行事運営に学生の積極的な参画を図っている。 調理科・製菓衛生師科毎に卒業記念ビュッフェを開催し、保護者・関連産業・関係団体・学生の出身高校への案内をしている。	学生・関連業界の要求に合わせて校外実習先の開拓を行った結果、離島・遠隔地の実習先も有り巡回指導や受入先と学生との顔合せ・事前協議が困難な場合も生じるなど検討課題が出ている。只、就職を前提とした校外実習先もあるので就職支援担当教員との連携等、円滑な運用と業務負担増にならないような調整が必要である。 校外実習について実習日誌・成績評価基準を明確にして受入先の理解と協力を得ているが評価票の回収等で事後処理にかなりの日数を要し計画から終了まで担当教員の業務負担が大きい。	各科の専任教員間で校外実習に係る業務の周知と理解を深めるための情報共有を図り、校外実習における業務分担等の見直しを行い改善する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
校外実習は毎年度の教育カリキュラムに組み込んでおり学生にとって卒業後の就職先とのミスマッチを防ぎ、業界・職業理解を深める良い機会となっている。関係産業、関連業界にとっても校外実習生を受け入れることで就職者の確保に繋がるので相互の連携・協力の意義と成果は大きい。 調理科・製菓衛生師科毎に卒業記念ビュッフェを開催し、保護者・関連産業・関係団体・学生の出身高校への案内をしている。	併設の幼稚園の「みのり祭り」フードコート運営、「餅つき会」「クリスマスケーキサービス」「ひな祭りケーキサービス」等の学校行事の運営に学生を積極的に参画させて教育効果を上げている。 その他の行事については、両科合同の学生委員会を設置して行事の運営に参画させている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	3	年に1回併設の幼稚園と合同で、消防職員立会いの下避難訓練を実施している。その際に自作の避難マニュアルを確認した上で実施することで、円滑な避難ができるよう努めている。また、消防からの指摘を記録し、次回の課題とする事で改善に繋げている。その指摘事項や課題等を避難訓練直後の職員研修で共有し、防災研修としている。 消防設備は専門業者による年に2回の保守点検を実施し、設備不備の指摘があった際には速やかに修繕又は取り換えを行っている。	年に1回の避難訓練では決して十分ではないと感じる事もあり、年に2回実施する必要がある。 また、マニュアルを都度細かく見直しておらず、幼稚園と合同でマニュアルの見直しを実施する必要がある。 設備の転倒防止は心掛けているが今一度全職員で確認が必要である。	年間スケジュールを再考し、年に2回避難訓練を行える体制を幼稚園と合同で協議する。同時に、マニュアルを消防の指摘を踏まえた上で再度作成し、より実効性の高いものに仕上げる。	消防マニュアル 消防用設備等点検結果報告書
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	3	防犯カメラ及び防犯カラーボールの設置、催涙スプレーを常備し防犯意識を高めている。 また、不審者侵入を想定した防犯訓練を実施することで万が一の事態に備えている。	事件発生が授業時間を想定して防犯訓練を行ったが、事務職員だけで行った為、その他教職員並びに学生と一緒に防犯訓練を実施する必要がある。 また、防犯カラーボールの使用（投げ方）等を訓練する必要もあると考える。	不審者を想定したマニュアルを作成し、教職員及び学生全員で防犯訓練を実施する。	学校安全計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	4	薬品等の危険物の管理は、鍵付きの棚に保管して年度はじめにチェックを行い適切に対応している。 教育課程別に担当する教員が教科講師と連携して安全管理を行っている。 要冷蔵の培地等は専用の冷蔵庫を設置して管理している。 校外実習は担当教員が事前調整し、専任教員間で計画の終了まで協力して実施している。 又、検便の実施、学校保険等への加入で衛生・安全管理がサポートできている。	常勤の教職員は薬品等の危険物に対する専門知識を有する者ではないので薬品の劣化、薬品の処分に不案内の点がある。現在は、薬品使用の際に教科担当の講師からのアドバイスと指示により点検と処分をしているが、常勤職員で知識を共有して適切な管理をする体制づくりが課題。	薬品には取扱いと保管に特に注意を要するものも含まれるので知識の共有は責任の所在が曖昧になり情報の拡散等、リスクもあるので教職員間で協議を行う。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災・火災・実習授業や校内での事故については、まず安全確保を第一に平素からの意識喚起と危機管理体制を整えて学園全体で訓練等を実施している。学生の校内外での授業関連の怪我・事故等については学校保険等で対応できている。近年、自然災害の発生等もあり想定以上の事態への対応も検討が必要である。	本校は、無料の学生専用駐車場が完備されていることから車両通学者も多く、登下校時・校外実習時の事故・実習授業中の怪我等は学校保険等で対応できている。 併設する幼稚園と合同で学園全体の防災・火災訓練を行って災害時の学校全体の安全管理体制を整えて対応している。 建物の経年に由来する補修をして安全確保はできているが、耐震対策が課題である。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集については進学ガイダンスや説明会に積極的に参加している。さらに本校の教育課程・教育カリキュラム・資格、免許の取得等に対する理解を深めてもらう為に学校見学会等の受入れ、オープンキャンパス等を実施している。 学校案内は高校生の手に取りやすいパンフレット作成や HP の充実を図り、学生の定員充足を目指して広報活動をしている。 今年度から AO 入学を実施する等、従来の学生募集の見直しを図り関係高校・高校生・保護者にとってより身近に学校の案内が周知できるよう努力改善している。 高等課程一年制の専修学校は JASSO 奨学金制度の対象外であることから高校生の進学要求に応えるため専門課程に変更して募集活等を行っている。 高等教育の修学支援新制度の公布により学生募集、学納金の納入等、受入れ体制も変わらざるを得ない状況にあり制度の周知等、早期の対策が課題である。	2020 年度入学者を対象にした AO 入学、高等教育の就学支援新制度の公布等の周知、人員の配置、学生の定員充足に係る教職員の研修を実施して新制度に対する理解を深め、学生への対応が出来るよう知識の共有を図る。	調理科・製菓衛生師科ともにオープンキャンパスを実施し、調理実習、製菓実習の体験をととして本校の教育内容の理解を深め入学志願に繋がるよう努力をしている。 本校の特徴・特色である併設する幼稚園との交流授業、食育実践、取得資格の有効性、伝統の食文化の継承となっている琉球料理・琉球菓子の修得など知識と経験豊かな講師陣による教育の質保証に努め、特別授業・学校行事により高校生の修学意欲の醸成と安定した募集定員の確保に努めている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校における進学説明会に参加し本校の教育活動等の情報提供を行っている。 高等学校の教職員の見学研修の受入れを行い本校の教育活動等に対する理解を得ている。 「学校案内」は教員、高校生、保護者、社会人の別なく広く一般に本校の教育活動の内容を理解してもらうために作成している。	高等学校・保護者の専修学校に期待する学修イメージ・資格・免許、正社員就職率の高さ、施設整備状況など高度な教育成果の達成を求める傾向にあり、加えて急速に変化している情報収集手段の変化に柔軟に対応できる体制づくりが課題である。	従来の紙媒体による学生募集活動と HP だけでなく SNS 等の活用も含めた広報活動の見直しと改善を図る。	学校案内・HP・学生募集要項
7-25-2 学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	沖縄県専修学校各種学校協会の取り決めに従って募集活動と願書受付を行っている。 県内外、海外からの入学問合わせにはメール等で対応している。入学志願者からの相談には適宜専任教職員が対応している。 本校は現役プロによる実習授業や特別授業・併設幼稚園との交流授業等で特徴ある教育活動と関連資格の取得推進による学修成果を学校案内・HP等の広報活動で紹介している。 広報活動・学生募集活動において得られた個人情報等は適切に管理されている。	近年の少子化傾向と多様化する志願者の要求に即した学生募集に努めているが安定した入学定員の確保と費用対効果の点では年々厳しい状況にある。 また新制度の公布により学校側の体制が整わず苦慮している。	学校全体で協議勘案して効果のある学生募集と受入れ体制を早急に整える。	学校案内・学生募集要項

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	4	オープンキャンパスは高校生や社会人の参加機会の多い土曜日に実施している。各科別に内容を変え「母の日」等祝日のメニューやプレゼンテーションに変化を持たせ年間教育プログラムや実習用コックコート等を資料展示して解りやすいよう工夫がされている。 離島、県外からの入学志願者は本人の希望に応じて現地面接で対応している。	オープンキャンパスの参加者の志願率が高いが体験入学のメニューが本校の教育内容のすべてではない事を深く理解してもらう必要がある。 昨今、県外・海外からの入学相談も有り志望の状況に応じた面接試験の手段を講じる必要がある。 遠隔地からの志願者について実習着や実習靴の採寸について工夫が必要である。	オープンキャンパスは実習が主体となっているので始まる前や実習の途中で担当者から座学の学修意義や重要性について理解を深めるよう説明をする。 遠隔地からの入学志願者については希望があればスカイプ面接試験等で対応する。 現地面接試験者についての実習着、実習靴のサイズ替えに応じることで対処する。	学校案内・HP

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の学校案内、学生募集活動は高校生のキャリアデザイン形成に手助けとなるようなメッセージ性のある内容を目指している。高等学校等接続する教育機関や社会人に対する情報提供の手段としてもHPとの併用効果があり入学志願者の安定確保に繋がっている。	本校の学校案内パンフレットに掲載している料理・製菓製パンの作品は、学生が在学中に製作し発表した作品で、入学志願者が本校に入学した後の学修成果を計る目安となっている。 併設の幼稚園児との交流の様子や取得資格の特徴、卒業生の職場紹介等も具体的な就職支援の有り様を知ることができ、本校の教育カリキュラムがイメージしやすい内容となっている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3	入学選考基準は、学生募集要項に明記している。入学選考は、書類選考と学校長・教頭2名の面接試験で適切に行っている。 入学選考の公平性を確保するための合否判定は専任の教員全員の協議により適切に判定している。 免許付与条件は監督官庁への報告と確認、必要に応じて適宜に専門職員の助言と専門医の受診等で判定している。	学則には入学手続き等の条文はあるが入学選考基準についての規程や言及がなく早急な整備を必要とする。	学校の入学選考基準、選考規程を明確に定める。	学生募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	入学選考に関する実績はデータとして蓄積し、適切に管理して教育カリキュラ・授業内容、方法の改善等に活かしている。 進学ガイダンス参加者数、オープンキャンパス参加者へのアンケート等で学科別応募者数の予測数値は概ね把握できている。 財務等の計画数値と応募者の予測数値等との整合性は2月頃の入学決定者数と前年度比を以って整合性を図っている。	学科毎の入学者の傾向についての把握は、入学後に判明することが多く、応募書類・面接試験やオープンキャンパス時のアンケートやガイダンスでは判断が難しい。	学科毎に入学者の傾向について協議し、把握するためのデータを抽出して授業方法の検討材料として活用する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の入学選考は、出願書類の審査と面接概要に沿って勉強意欲・教科課程の選択理由、就職希望、アルバイト情報、免許付与資格を聴取した後、書類にして全専任教員による適切な合否判定をしている。 入学後の学生の傾向を参考に入学選考に食物に起因するアレルギーの有無、通院加療の経歴等を加筆して個々の学修支援が適格に行えるよう改善するとともに知り得た個人情報も適切に管理している。	学生の入学選考時に本校の特徴・特色となっている併設「幼稚園」の園児・保護者に対する挨拶等の適切な行動とボランティア活動等に理解と協力を依頼して情操・規範意識の喚起、醸成を図っている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	学納金は諸状況を勘案し理事会で決定している。本校は必要な費用を募集要項に記載している。入学後に別途請求する預り金的な検定料等の徴収については保護者への文書に明示して通知し、理解と協力を得ている。	入学後に別途徴収する金額は、任意の資格検定料や卒業後に出来上がるアルバム代等なのでその性質上、変動の可能性があり学生募集要項に明示するのは難しい。	専任教員全員で改善策を協議する。	学生募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	入学辞退者に対する授業料の返還については学生募集要項に明示し、適切に取扱って対応している。	特になし		学生募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金については、適正に判断して設定している。同分野校の学費の水準は把握しているがあくまでも判断史料の一部である。学納金は学生募集要項に明示している。 入学辞退者には文部科学省通知の趣旨に基づき、授業料の返還について学生募集要項に明示して適切に取扱って対応している。	本校は、調理科・製菓衛生師科ともに学生の就職先で有効な免許・資格(食育インストラクター・介護食士3級・家庭料理技術検定上級・カフェクリエーター3級等)の取得を推進している為、入学後に別途請求する預り金的な検定料等の徴収については保護者への文書に明示して通知し、理解と協力を得ている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者数のみならず経営に必要なデータの収集に努め、その推移を把握し、分析を行っている。 収支バランスにも注視し、支出が収入を上回ることの無いように努めており、現時点では負債も無いため財務状況は良好といえる。 しかし製菓衛生師課の学生数が減少傾向にあることから、学生獲得に向けた改善を行う必要がある。	製菓衛生師課の授業内容改定を主に取り組み、在学生の満足度の向上を図る。 広報内容も前年度と同様ではなく、CMの改定、ラジオの実施、インターネット広告の展開等今の年代の学生にリーチできるよう取り組むことで、学生獲得を見込む。 また、利用業者の相見積もりを取るなどコスト削減にも努める。	設備の老朽化が一部あるため、そのメンテナンスや入れ替えのタイミングを見極める必要がある。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	毎年応募者数・入学者数のみならず、資料請求者数及びオープンキャンパス参加者数の推移を把握し、その分析を行っている。 収支バランスにも注視し、支出が収入を上回ることの無いように努めている。	経営状態は現時点では問題無いと言えるが、製菓衛生師科において学生が減少している状況は看過できない。その状況を打破する施策を実行する必要がある。	学生増加に繋げるための施策を実行する必要がある。 今年度から沖縄県洋菓子協会に所属したので、その影響を注視したい。	
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	3年間だけではなく、10年間の推移を見ながら、次年度以降の学費や購入物を検討している。	収入減による人件費割合が上昇している。製菓衛生師科に定員を達成し、安定した収入を築く必要がある。設備の老朽化も散見され、追加の設備投資が必要である。	大型の設備投資にならないように、メンテナンスでカバーできる設備はこまめな点検・修理で長持ちさせる努力をし、必要に応じて購入する。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	3	負債はなく、近年は良好な経営環境と言える。コスト管理は必要最低限の物品のみを購入する等して対応している。	教育研究費率等を県内・県外専門学校と比較する必要がある。 業者の見直しを行っておらず、数年に1回程度は別業者も検討する必要がある。	県内・県外専門学校のデータを取り寄せ、比較し、財務分析を実施する。 取引業者の見直しを実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
負債が無いことが大きなアドバンテージとなって収支バランスが取れている。製菓衛生師科の学生減少が収入減となって経営に響いている為、一番の要改善点である。収入がしっかり確保できればさらに強固な経営基盤が構築できる。	負債が無く、収支バランスの取れた学校経営ができている。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3	主に前年度の実績を踏襲し、改善が必要と思われる事項を評議員会・理事会で話し合い、予算編成している。	教育目標と事業計画の整合性を都度確認してはいない。	評議員会や理事会で教育目標や中・長期計画と照らし合せた事業計画になっているか確認する。	評議員会議事録 理事会議事録
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	3	予算と決算に乖離は少ないが、適切に補正措置を行っている。 経理規定を設け、予算執行の際には所属長が確認して執行することになっている。	月別の予算執行計画がないので、毎月の予算執行計画を把握する必要がある。	予算執行計画の策定。	経理規定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年度予算策定から執行まで計画的に行われており、決算とも大きな乖離がないことから良好な予算執行状況と言える。 毎月管理すれば更に良くなる見込みがある。	特になし。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	3	監事二名により財務状況や理事の職務状況の監査を受けている。 監査報告書を作成し、理事会で報告している。	外部監査を導入していないため、今後の検討課題とする。	外部監査をどのようにどこに依頼するか検討する。	監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
監事二名と連携し、毎年の監査は良好に終えている。	特になし。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	4	財務諸表を公認会計士確認のもと、作成し、ホームページに掲載している。 財務帳票等はいつでも公開可能な状態にある。	特になし。		決算書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務諸表を作成し、公開もホームページ上で行っている。	特になし。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社労士と契約し改正があった法令に対応できるよう常に見直しをしている。また、職員研修で就業規則の周知を図っている。 1 度の職員研修で教職員が就業規則を全て把握することは困難であるため、日ごろから就業規則を意識させる必要がある。 個人情報の漏洩に努め、その取扱いは慎重にするよう周知されている。	就業規則の内容を理解し、法令を遵守すること目的として、就業規則の研修を充実する必要がある。 また、インターネットセキュリティの見直しを検討し、更なる個人情報漏洩防止に努める。	特になし。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	4	規程変更やその他必要な届出は都度適切に届け出ている。 また、就業規則やその他規程を社労士に適宜相談した上で設け、職員研修等で周知している。	特になし。		就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就業規則は社労士と相談しながら毎年確認している。作成するだけでなく、職員研修で周知をしている。	特になし。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3	就業規則第48条に個人情報管理義務を設け、個人情報の取り扱いに関して明記している。就業規則について繰り返し職員研修で学ぶ事で周知を図っている。	ネット環境が脅威にさらされた際のセキュリティの対策が要検討。	ウイルス対策ソフトを導入する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人であるため、学生や教職員の個人情報を多く扱うことから個人情報管理は徹底している。現時点では漏洩等の問題は起きていないが、セキュリティ対策を含めて問題がないか改めて検証する。	特になし。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	学則の変更は事案に対し随時整備している。規程は今後随時行う必要がある。 自己評価の実施は今年度からの取組で組織体制を整備する必要がある。 今回の評価結果に基づき適宜、学校の改善に取り組む用意がある。	調理科・製菓衛生師科ともに自己点検は例年6月に実施しているが自己評価を実施するにあたっての組織体制の整備が必要である。	組織体制を整備して自己点検・自己評価について職員間の周知と知識の共有を図り学校全体で評価に取り組む。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	自己評価は2019年6月現在から実施し、報告書に取りまとめる。 評価結果をHPで公表することとしている。	自己評価報告書の完成を目標としているので取りまとめを急ぎたい。	2019年6月現在の自己評価報告書の完成を急ぐ。	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	学校関係者評価の実施体制を整備して評価に備える予定である。 評価委員を適切に専任して組織体制を整備することとし評価結果に基づく学校の改善に取り組む考えである。	学校関係者評価委員会を組織し、学外者からの意見の収集を急ぎ教育運営に役立てるよう委員を適切に選任する必要がある。	学校運営関係者に委ね、早期の実施体制を整備する。	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	評価結果は報告書に取りまとめ、HPに掲載するなど広く社会に公表する考えである。	評価結果を取りまとめ報告書の完成を早める必要がある。	学校運営関係者に委ねる。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価は今年度を基点として実施することとした。評価を取りまとめ報告書を早急に作成して公表の運びである。 これまでは自己点検の結果報告を施設整備の改善指標としてきたが、今後は自己点検・自己評価を継続して実施し、その結果に基づいた学校改善につなげることが肝要と考える。 学校関係者の評価委員の選任と自己評価等に係る規定や組織体制の整備が待たれる。	学校全体で自己点検・自己評価の実施についての情報共有を図っているが、早急に十分な組織体制を整備して、教職員の自己評価に対する理解を深める必要がある。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	3	学校の概要、教育内容と活動、教職員等教育情報は HP、学校経営要覧、学校案内等で積極的に公開している。 現在、自己評価に取り組んでおり、その結果は学校関係者評価委員会を開いて、法令に定められた項目を公開することとしている。	今年度から取組んでいる自己評価の結果報告に基づく教育情報公開への体制を整えることが課題である。	学校運営関係者に委ね、教育情報に関する情報の公開を行う。	HP 学校経営要覧 学校案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度を基点として自己評価を実施しているので、組織・規程の十分且つ早急な整備が待たれるところである。 教育情報等は、これまで HP、学校経営要覧、学校案内等で積極的に公開しているが財務等の公開は自己評価に係る学校関係者評価委員会を経て法令に定められた項目の公開等を検討している。	学校全体で教育情報の公開に係る情報の共有および理解・協力を得るための手立てを図る必要がある。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
社会貢献・地域貢献については、調理師法・製菓衛生師法に定められている国民の食生活の向上に資すること、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを根拠に、本校の教育理念・教育目標の実践とその達成を目指す学生の参画を喚起するためにも適宜ではあるが学校施設・教育設備を活用した社会貢献、地域貢献を行っている。 例年8月の夏休みには「公益社団法人日本中国料理協会沖縄地区本部」の「中国料理研修会」が調理科実習室で行われ沖縄県の中国料理技術の向上と研鑽に貢献できている。 沖縄県職業能力開発協会が行う「洋菓子・和菓子」技能検定が製菓衛生師科実習室を活用して実施されており有資格者の輩出に貢献している。 技能五輪全国大会の「洋菓子製造」沖縄県予選会場として製菓衛生師科の教育施設が活用されている。	地域社会への貢献について、学校施設・教育資源の活用と学生の参画を積極的に推進できる仕組みづくりが必要である。	本校は一年制昼間の教育課程を持つ専修学校で教育カリキュラムが充実していることから学生は厳しい時間・期間制約の中で学修の実践に取り組んでいる。放課後にアルバイトをする学生も多く、社会貢献・地域貢献が厳しい中、関連業界の理解と協力を得て学生の参画を喚起している。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	3	本校は、沖縄県浦添市に在し、浦添市商工会と連携して市の推奨する桑の葉を使った商品開発を目的とした「桑っちーグランプリ大会」に参加し一般市民の投票の結果、学生の部グランプリの2年連続受賞と那覇市沿岸漁協との連携でマグロを使ったレシピ料理大会においても来場者投票の結果第一位を獲得した実績がある。 今年度は沖縄県が民間教育機関に委託して行う公共職業訓練が国の予算を活用して実施され本校の調理科において「長期高度人材育成コース」で調理師養成科に応募した9名の社会人を受託訓練している。 高等学校が行うキャリア教育等の授業実施に教員を派遣して職業講話・体験を支援している。 沖縄県教育庁が主催する生涯学習支援のための「県民カレッジ」やシルバー人材センター連合会の主催する「シニアワーク講座」を開講した実績がある。 環境問題など重要な社会問題については教科の中で担当教員が指導している。また本校では卒業記念ビュッフェ等、料理試食の際は紙皿等の使用を控え、水、環境の保全などの限りある自然資源に対する教育指導を行っている。 弁護士会等の実施する消費者教育、税務所の実施する税金についての講話を依頼している。	産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等の整備が課題である。	連携の方針・規程等の整備については学校運営関係者に委ねる。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいる か	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	主にアジアとの交流ができないか模索しており、今年台湾に赴き実態調査を行った。今後は留学生の受け入れや当校在学学生への派遣等が実施できないか引き続き調査・検討を行う。	現地にルートを見つかる事がまだできていない。 留学生受入れ時の体制が整っていない。	留学生受入れ時の体制や費用等を検討する。 主にアジアで交流できそうな学校を紹介してもらう等してきっかけを作る。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
海外に向けてはまだ課題が多いが、少しずつ関わっていくことで関係を構築できる海外（主にアジア）の学校が見つかると思う。	沖縄の地理的優位性や独特な食文化を通じて交流したい。

最終更新日付	2019年6月30日	記載責任者	川畑 和弘
--------	------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	学校のオープンキャンパスの補助、併設みのり幼稚園の「みのり祭り」フードコートへの協力を卒業時の「理事長賞」受賞条件の一つとして奨励・評価をしている。 面接試験においてもボランティア活動の一つに上記の二点を例にあげて積極的な参加を奨励している。 各クラス単位で担任を窓口として学生で構成する委員会を立ち上げ、スポーツレク、ビーチクリーン・卒業アルバム作成、卒業式後の学生セレモニー等の活動もボランティア実績として奨励している。	近年は教職員が兼務の校務繁多の中、一年制の教育課程なので時間調整が厳しく校内ボランティアを主体として活動しており、対外的な活動を縮小せざるを得ない状況にある。	事案対応で検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動を奨励しているが、一年という短い修業年の中で放課後・週末を使つての活動は学生・教職員の負担も大きく参加の取捨が肝要と考える。	併設のみのり幼稚園の「みのり祭り」は本校で最大のボランティア活動であるがボランティア活動から発展的に調理科との「餅つき会」製菓衛生師科との「クリスマスケーキサービス」「ひな祭りケーキサービス」等は学校行事として組み入れた形になっている。

最終更新日付	2019 年 6 月 30 日	記載責任者	川畑 和弘
--------	-----------------	-------	-------

4 2018 年度重点目標達成についての自己評価

2018 年度重点目標	達成状況	今後の課題
(1) 調理師免許や製菓衛生師免許、専門調理師学科免除(技術考査)、食育インストラクターの資格取得のための教育課程の充実に努める。 ・介護食士・カフェクリエーター等、その他の資格取得の奨励 ・特別実習の充実に努める。 ①学生の主体的な実習 ②特別外部講師による師範演技 (2) 1 年間を 3 つに区分しその目標について学生の意識の向上に努力する。 ①基礎期（4，5，6，7 月） 生活習慣、学習習慣の定着。全体をみる指導 ②発展期（8，9，10，11 月） 就職をみすえた目標の明確化。小集団的な指導 ③完成期（12，1，2，3 月） 適性と希望をみすえた進路。個別な指導 (3) 学校行事の選択とその実施について努力する。 ①個人作品展 ②テーブルマナー ③卒業記念ビュッフェ (4) 新入生募集のための努力 4～1 月の進路相談会（ガイダンス）への参加。 5～11 月・2 月のオープンキャンパスの実施。 4～3 月の高校訪問。10 月から推薦及び一般での学生募集。 (5) 外部団体の調理競技大会やコンテストへの積極的な参加 (6) 施設設備の充実 ・調理科の備品の充実 ・製菓衛生師科の備品の充実	(1)資格・免許の取得率は、技術考査 96%以外、食育インストラクター・介護食士 3 級・家庭料理技術上級・カフェクリエーター100%の達成で計画どおり達成できている。 特別実習や特別授業は計画どおり実施できた。 ①学生は、講師とともに自発的に実習補助に参加して主体的に行動できている。 ②特別外部講師による師範演技 (2)1 年間を 3 つに区分して学生の意識の向上に努力して、当初の目標は達成できている。 (3)学校行事の選択をして目標の①個人作品展②テーブルマナー③卒業記念ビュッフェは予定どおり実施できた。 (4)新入生募集については 77.5%の定員充足率である。 調理科定員充足率 70% 製菓衛生師科定員充足率 85% 学校全体の定員充足率 77.57% 4～1 月の進路相談会（ガイダンス）への参加。 5～11 月・2 月のオープンキャンパスの実施。 4～3 月の高校訪問。10 月から推薦及び一般での学生募集。 (5)第 32 回沖縄県調理技能競技大会 学生の部 8 名出品 (1 名金賞・知事賞受賞) 第 56 回技能五輪全国大会 6 名出場(日本料理・洋菓子製造) (1 名日本料理敢闘賞受賞) (6)施設設備の充実については事案発生時に適宜補修と備品の購入を行った。 調理科 実習備品の補充・施設補修 製菓衛生師科 実習備品の補充・施設補修	入学生の募集については、残念ながら当初の目標を大きく割り込み 77.5%の達成率にとどまり 2019 年度の課題として取り組む必要がある。 限られた教職員で業務を分担、兼務せざるを得ないので、業務の効率化を図り、見直しをして無駄を省く等、2019 年度も継続して同様に取り組む必要がある。